

報道機関 各位

食品等の取扱いと表示の適正性をチェック

「令和7年度 食品、添加物等の夏期一斉取締り」を実施します！

1 事業の概要

夏期に発生しやすい食中毒の未然防止を図るとともに、食品等の表示の信頼性を確保するため、全国で実施される標記の夏期一斉取締りを、北九州市では以下のとおり行います。

- (1) 実施期間：令和7年7月1日（火）～8月29日（金）
- (2) 実施機関：北九州市保健所（東部生活衛生課、西部生活衛生課）
- (3) 主な実施内容

ア 施設の立入検査

広域流通食品等を製造及び販売する施設、大量調理施設（弁当屋、仕出し屋等）や生食用食肉を取り扱う施設などに立入り、食品等の取扱いや表示が適正かを確認。

イ 食品の検査

市内で製造・流通される食品等の検査を行い、成分規格、表示基準等が遵守できているかを確認。

2 報道機関の取材について

初日には、下記のとおり施設調査を行いますので、ぜひ取材いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- (1) 日 時：令和7年7月1日（火） 午前10時00分～10時30分
- (2) 場 所：スピナマート穴生店（八幡西区鉄王1-4-9）
- (3) 集合場所：9時45分までに、店舗の正面入口付近に集合
- (4) 担当職員：保健所西部生活衛生課の食品衛生監視員3名
- (5) 行動予定：10時00分から、食品衛生指導員（（一社）北九州市食品衛生協会）と共に食品売場の監視指導を行う。

問い合わせ先

保健福祉局保健衛生課

（担当（課長）石坂、（係長）大羽）

電話：093-582-2435

1. スピナマート穴生店の集合場所



2. 北九州市内食中毒発生状況(事件数、患者数)

令和2年	6件	448名
令和3年	4件	18名
令和4年	21件	135名
令和5年	4件	21名
令和6年	12件	75名
令和7年	6件	80名 (令和7年6月24日現在)